

第 50 回運営会議（2005. 7. 23 開催）結果報告

2005. 7. 25 庶務発信

開催日時：	2005 年 7 月 23 日（土）16：30～17：00
場 所：	西陣織会館 6 階 会議室
参加者数：	運営会議委員 7 名（寺田委員長、今本部会長、三田村部会長、中村部会長、川上部会長、高田部会長代理、村上（興）部会長代理）、河川管理者 3 名

1. 決定事項

本日の委員による意見交換会では、河川管理者が発表した淀川水系 5 ダムについての方針に対する委員会見解を早く発表し、第二段階として、5 ダムの調査検討とりまとめに対する検討を含めた委員会の意見書を出すことが了解された。その結果等を受けて、運営会議では以下の内容が決定した。

①方針に対する見解の発表に向けて

- ・ 7 月 27 日（水）に原案を作成し、8 月 3 日（水）を期限に委員からの意見を受け付け、8 月 4 日（木）に最終案を確定し、8 月 5 日（金）に開催する委員による意見交換会に提出する。
- ・ 8 月 5 日（金）の意見交換会後に委員会を開催することとし、意見交換会で検討した委員会見解案を委員会で承認をうけて発表する。当日の会場は、当初予定していた「ぱるるプラザ京都」から「みやこめっせ」に変更し、10:00～15:00 を委員による意見交換会とし、16:00～18:00 を委員会とする。

②8 月の各地域別部会開催について

- ・ 地域別部会では、住民と委員との意見交換の場を設定する。そのうえで、9 月に地域別部会を開催して、9 月下旬の委員会において意見をとりまとめる。
- ・ 各地域別部会では、部会での審議よりも住民と委員との意見交換会により多くの時間を割くこととし、地域別部会と住民との意見交換会は、それぞれ分けて運営する。
- ・ 住民と委員との意見交換会に住民が参加し易いように、地元に近い場所での地域別部会の開催とする。
- ・ 8 月 17 日（水）開催予定の琵琶湖部会の開催場所は、大津から彦根あるいは長浜に変更する。開催時間は、13:30～16:30 とする。
- ・ 8 月 20 日（土）開催予定の木津川上流部会の開催場所は、大阪から名張に変更する。開催時間は、13:00～16:00 とする。
- ・ 8 月 20 日（土）開催予定の淀川部会は、8 月 22 日（月）に変更するとともに、会場を大阪から大津に変更する。開催時間は、14:00～17:00 とする。

③9 月の委員会のスケジュールについて

- ・ 9 月の各地域別部会は、9 月 12 日か 13 日、あるいはそれ以前に開催する方向で、庶務が委員のスケジュールをもとに出席可能委員のカウントを行い、開催候補日案を作成し、7 月 25 日（月）の委員会前の運営会議にて決定する。
- ・ 9 月 24 日（土）に委員会を開催し、方針に対する委員会の意見のとりまとめを行う。開催時間は 14:00～17:00 とし、会場は庶務で手配する。

④その他

- ・ 7 月 25 日（月）の運営会議は、開始時間を 30 分早めて 12:30～とする。委員会では、冒頭に、審議の進め方について了解を得たうえで、河川管理者が発表した 5 ダムの方針について河川管理者との意見交換に入る。順序は、全般共通事項、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、川上ダム、余野川ダムの順とし、天ヶ瀬ダムの審議後に、休憩時間をとる。
- ・ 8 月 5 日（金）の委員会には、第一次委員会の委員にも出席を要請し、河川管理者は数を限定して参加をしてもらう。

- ・7月1日（金）に委員の皆さんに急遽集まっていた臨時運営会議は正式な会議としてカウントする。

2. 審議の概要

本日の委員による意見交換会では、淀川水系5ダムについての方針に対する委員会の今後の対応方法を中心に意見交換されたが、運営会議では、それを受けて8月の会議開催等について「1. 決定事項」のとおり決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。

①委員会と地域住民との意見交換について

- ・8月の木津川上流部会と淀川部会は大阪市内において同時開催を予定しているが、それぞれの部会での住民と委員との意見交換会をあわせて開催することには無理があり、それぞれの部会を地元に近い場所での開催とした方が望ましい。
- ・住民と委員との意見交換会は、発言者を指名させてもらって、予めペーパーを出してもらおう。発言者の指名に際しては、以前の意見交換会で発言した人も候補とするが、それ以外の人も候補とする。依頼状を送付して、発言を受けていただければ正式に依頼する。
- ・委員会としては、住民の意見を聞いたうえで、意見をとりまとめたということであり、7月25日（月）の委員会前に予定されている運営会議までに、庶務が住民との意見交換会の進め方の案を作成して、審議する。
←発言を依頼する際には、7月21日開催の第42回委員会に提出した、方針について（審議資料1-1、審議資料1-2）、調査検討のとりまとめ（審議資料1-6-1～1-6-5）くらいは、予め発言者に送付して欲しい（河川管理者）。
- ・8月17日からの各地域別部会は、地域住民との意見交換会を行うことになるので、住民参加部会との合同開催の形式とし、できるだけ住民参加部会の委員が参加するようにする。
- ・各地域別部会で、地域住民との意見交換にどの程度の時間を割くかは、各部会に一任するが、発言者5、6名程度とすると、意見交換も含めて1人あたり20分程度で120分とする。

②その他

- ・8月5日（月）の委員による意見交換会の後に、委員会の見解をすぐに印刷できるような体制をとって欲しい。
- ・8月5日（月）の意見交換会で調整がつかない意見の取り扱いは、最悪の場合、委員会において多数決かその場で発言していただく。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。